

かくて事件發生と共に緊急対策協働會を開催した結果、  
一、日本石炭坑夫組合に共同闘争を申込み抗争すること―  
日石より拒絶さる)

二、九州統一労働組合同盟本部に應援を求むること―(直ちに應援を受く)

而して九日午後三時炭坑事務所にて吉田勞務課長と會見し  
負傷者に對する相當の處置を要求するところがあつた。

十日午前二時過ぎ組合員を動員して次の如き傳單を多數市  
内樞輿の場所に貼付中を内容不穩と認められ警察當局より  
撤去せしめられた。

○殺人ギヤング!

二瀬鐵業所長とソノ一黨ヲ懲刑ニセヨ!

○悪漢吉田二瀬鐵業所長ノヒキイルゴロツキ團一味を葬れ!

三、經過並に解決状況

1、炭坑當局並に一般従業員側の態度

炭坑當局に在りては組合側の要求に對しては飽く迄之を拒  
否するの強硬態度を採り、構所内を嚴重警戒するところあ  
りたるも所轄警察署の警告に従ひ九日よりコン棒等携帯す  
ることを廢して平常通警備することゝなつた。

一方従業員側に於ては一部では相當動搖ありと傳へられた  
が、炭坑當局の嚴重なる處置と相俟つて組合側の策動に對  
しては比較的無關心であつたので稼働状態に變化は生じな  
かつた。

2、西部鐵山労働組合

西鐵に於ては其後もアジビラ撒布に依り運動繼續中のとこ  
ろ、漸次資金に欠乏を來たしたので、最後的手段に訴へて